

(議決事項 1)

平成24年1月31日

新仙台放送会館用地の隣接地取得について

新仙台放送会館の移転用地取得について、以下のとおり取り進めることとしたい。

については、定款第13条第1項第1号テの規定により、議決を得たい。

新仙台放送会館の移転用地については、第1149回経営委員会（平成23年8月23日）議決の当初取得予定分を、既に平成23年9月1日に購入済みであるが、取得交渉を進めてきた隣接地について、所有者と条件の合意に達したので、用地取得を取り進める。

1 取得予定地の概要

- ・所在地 仙台市青葉区本町2丁目20番1
- ・敷地面積 1,033.99㎡
- ・用途地域 商業地域 (建蔽率80%、容積率500%)

(参考) 現会館との比較

| 区分 | 新会館 | 現会館 |
|------|--|---------------------------------|
| 所在地 | 仙台市青葉区本町2丁目20番1他 | 仙台市青葉区錦町1丁目11-1 |
| 敷地面積 | 6,556.46㎡ 〔 既取得地 5,522.47㎡ 取得予定地 1,033.99㎡ 〕 | 6,279.42㎡ |
| 用途地域 | 商業地域 (建蔽率80%・容積率500%) | 商業地域、近隣商業地域 (建蔽率90%・容積率300%) |
| 建設方式 | 単独建設 | 単独建設 |

2 移転用地の取得

- (1) 取得先 仙台市
- (2) 契約額 500百万円 (483.5千円/㎡)
- (3) 契約日など
- ①契約日 平成24年2月上旬 (予定)
- ②支払時期 平成24年2月上旬 (予定)